

発 言 通 告 書

令和6年9月12日

松山市議会議長 原 俊 司 殿

松山市議会議員 清 水 尚 美

次のとおり通告します。

発言順位	9	受領日時	9月 12日 午前 9時 30分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 50 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者			

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	松山野球拳おどりについて	(1)「松山まつり」の名称を「松山野球拳おどり」に変更した理由及び変更したことによる効果について (2)参加者数の推移について (3)松山野球拳おどりを市立小・中学校の運動会や体育祭のプログラムに取り入れている学校はあるのか。 また、今後取り入れてはどうか。
2	地震対策について	(1)令和6年能登半島地震以降の耐震診断及び耐震改修の申込件数と、耐震未実施の住宅数について (2)耐震ベッドや耐震シェルター設置への費用助成について
3	防災・減災対策について	(1)防災士資格取得者数の推移と今後の取組について (2)本市職員にも防災士資格取得を推進してはどうか。 (3)避難所担当職員の現状と課題について (4)「地震10秒診断」を広報することについて (5)防災マットを市立小学校に配備することについて
4	道の駅について	(1)本市の道の駅で実施している地方創生の核となる取組はあるか。 (2)防災道の駅についての本市の見解を問う。 (3)屋内子ども遊び場などを備えた新たな道の駅を整備することについての考えを問う。
5	薬物依存について	過剰服薬(オーバードーズ)の認識と今後の対応について
6	HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンについて	(1)キャッチアップ接種の対象者数と直近1回目の接種を終えていない人数について また、接種対象者やその保護者の不安を払拭するためどのように情

